

(様式第 1 号)

年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

幼稚園・認定こども園名
設置者所在地
設 置 者 名
代表者職・氏名

大阪市私立幼稚園等特別支援施設整備補助金交付申請書

標題の補助金について交付を受けたいので、大阪市私立幼稚園等特別支援施設整備補助金交付要綱第 5 条の規定により、次のとおり申請します。

1 交付を受けようとする補助金の額及びその算出の基礎

- (1) 補助金の額 金 円
(2) 算出の基礎

総工事費	補助事業の対象経費	補助率	補助交付申請額
		1 / 2	

2 添付書類

- (1) (様式第 1－1 号) 事業計画書
- (2) (様式第 1－2 号) 収支予算書
- (3) 工程表
- (4) 工事費等の見積書の写し（比較見積書を含めて 3 者分）
- (5) 工事関係図面一式
- (6) 工事施工箇所の現況写真
- (7) その他市長が指定する書類

(様式第 2 号)

大阪市指令こ青第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市私立幼稚園等特別支援施設整備補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました大阪市私立幼稚園等特別支援施設整備補助金については、次のとおり交付することとしましたので、大阪市私立幼稚園等特別支援施設整備補助金交付要綱第 6 条第 1 項の規定により通知します。

1 補助金の交付額 金 _____ 円

2 補助金の交付の条件

- (1) 補助事業等の内容、経費の配分又は執行計画の変更（大阪市私立幼稚園等特別支援施設整備補助金交付要綱第 9 条第 2 項に規定する軽微な変更を除く。）をする場合には、市長の承認を受けるべきこと。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、市長の承認を受けるべきこと。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けるべきこと。
- (4) 市長が、補助金の適正な執行を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又は本市職員に当該補助事業者の事務所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めたときは、これに協力すべきこと。
- (5) その他、大阪市補助金等交付規則（平成 18 年大阪市規則第 7 号）及び大阪市私立幼稚園等特別支援施設整備補助金交付要綱の規定を遵守すべきこと。

3 その他

本通知の決定内容（交付の条件を含む。）に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して 10 日以内に申請の取下げをすることができる。

(様式第3号)

大 こ 青 第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市私立幼稚園等特別支援施設整備補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました大阪市私立幼稚園等特別支援施設整備補助金については、次の理由により交付しないこととしましたので、大阪市私立幼稚園等特別支援施設整備補助金交付要綱第6条第2項の規定により通知します。

(交付しない理由)

(様式第4号)

年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

幼稚園・認定こども園名

設置者所在地

設 置 者 名

代表者職・氏名

大阪市私立幼稚園等特別支援施設整備補助金交付申請取下書

年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて通知のありました大阪市私立幼稚園等特別支援施設整備補助金の交付決定について、大阪市私立幼稚園等特別支援施設整備補助金交付要綱第7条の規定により申請を取り下げます。

1 補助金交付決定通知書を受け取った日 年 月 日

2 取下げの理由

(様式第5号)

年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

幼稚園・認定こども園名

設置者所在地

設 置 者 名

代表者職・氏名

大阪市私立幼稚園等特別支援施設整備補助金変更承認申請書

年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて補助金の交付の決定を受けた補助事業等について、大阪市私立幼稚園等特別支援施設整備補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり変更の承認を申請します。

(変更する内容及びその理由)

(様式第6号)

年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

幼稚園・認定こども園名

設置者所在地

設 置 者 名

代表者職・氏名

大阪市私立幼稚園等特別支援施設整備補助金中止・廃止承認申請書

年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて補助金の交付決定を受けた補助事業等について、大阪市私立幼稚園等特別支援施設整備補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり中止・廃止の承認を申請します。

(中止・廃止の理由 (中止の場合は、その期間))

(様式第 7 号)

大阪市指令こ青第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市私立幼稚園等特別支援施設整備補助金事情変更による交付決定取消・変更通知書

年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて交付決定した大阪市私立幼稚園等特別支援施設整備補助金について、大阪市私立幼稚園等特別支援施設整備補助金交付要綱第 10 条の規定により、次のとおり取消・変更したので通知します。

1 取消し・変更の内容

2 取消し・変更の理由

(様式第8号)

年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

幼稚園・認定こども園名

設置者所在地

設 置 者 名

代表者職・氏名

大阪市私立幼稚園等特別支援施設整備補助金実績報告書

年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて補助金の交付決定を受けた補助事業等について、大阪市私立幼稚園等特別支援施設整備補助金交付要綱第13条の規定により、次のとおり実績を報告します。

1 補助事業の名称 大阪市私立幼稚園等特別支援施設整備補助金

2 補助金の予定額 金 _____ 円

3 その他必要事項

(1) 補助金の交付決定額とその精算額

(2) 補助事業の実績

4 添付書類

(1) (様式第8-1号) 収支決算書

(2) 補助事業に係る契約書の写し

(3) 工程表

(4) 補助事業に係る工事費等精算書

(5) 精算に係る領収書の写し、又はそれに代わる確認書類

(6) 工事施工箇所の現況写真

(7) 検査済証の写し (ただし、建築確認申請の対象とならない場合は不要)

(様式第9号)

大 こ 青 第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市私立幼稚園等特別支援施設整備補助金額確定通知書

年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて交付決定した大阪市私立幼稚園等特別支援施設整備補助金については、次のとおり補助金額を確定したので、大阪市私立幼稚園等特別支援施設整備補助金交付要綱第14条の規定により通知します。

確定金額 金 円

(様式第 10 号)

大阪市指令こ青第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市私立幼稚園等特別支援施設整備補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて交付決定した大阪市私立幼稚園等特別支援施設整備補助金については、次のとおり交付決定を取り消したので、大阪市私立幼稚園等特別支援施設整備補助金交付要綱第 15 条の規定により通知します。

1 取消しの内容

2 取消しの額 金 _____ 円

3 取消しの理由